

# マイナポータル（ぴったりサービス）を利用した 教育・保育施設入所の電子申請について

（令和5年度申請用）

## マイナポータル（ぴったりサービス）とは

マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスです。子育てや介護をはじめとする行政手続きがワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを確認できます。ぴったりサービスでは、知りたい制度・手続きを検索、オンライン申請、申請書のオンライン入力・印刷を行うことができます。

江別市では、マイナポータルのぴったりサービスを使った、教育・保育施設の利用申し込みが可能です。従来通りの方法（申し込み書類の窓口提出）も可能です。

## 1 準備するもの

- ・保護者ご自身のマイナンバーカード
  - ・登録した署名用電子証明書暗証番号（6～16桁）
  - ・利用者証明用電子証明書暗証番号（4桁）
  - ・券面事項入力用補助用暗証番号（4桁）
  - ・マイナンバーカード対応スマートフォンまたはパソコン（パソコンを使用する場合マイナンバーカードに対応したカードリーダーが必要です。）
  - ・保護者の保育を必要とする状況を証明する書類（就労証明書など）
  - ・その他必要書類
- 使用するスマートフォン、パソコンの動作環境を確認のうえ、スマートフォンを利用する場合は、専用アプリをダウンロードする必要があります。ダウンロードに当たり、端末の脆弱性対策やウイルス対策などの安全対策を必ず講じてください。また、初めてぴったりサービスを利用する場合、利用者登録が必要です。以下、URLからホームページをご確認のうえ、ご準備ください。  
（マイナポータルトップページ <https://myna.go.jp/>）
- 各ご家庭によって、必要となる書類が様々です。江別市が発行している「令和5年度教育・保育施設入所ガイド」5ページをご確認のうえ、書類をご用意ください。不足していると申請を受け付けられない場合があります。  
（令和5年度保育所等入所申請用の様式ダウンロード  
<https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/site/kosodate/109509.html>）

## 2 申請手続き

- (1) トップページから「**手続の検索・電子申請**」を選択する(ログインが求められる場合があります)。



- (2) 「①市区町村を選択」で、検索またはタブから「**北海道 江別市**」を選択する。「②検索条件を設定」で、「**カテゴリ・子育て**」を選択し、「この条件で検索」をクリックする。



- (3) 検索結果一覧が表示されるので、一覧の中から「**保育施設等の利用申込**」を選択する。  
※選択すると、「支給認定の申請」の有無を問われますが、未申請を選択し「**保育施設等の利用申込**」を進めてください。利用申込の手続きに支給認定の申請が含まれます。



- (4) 概要・手続き等が表示されるので、確認し、「申請する」を選択する。  
 ※申請期間外の申請は受け付けられませんので、ご注意ください。申請期間は、「令和5年度教育・保育施設入所ガイド」および市ホームページに掲載しています。

保育施設等の利用申込  
 保育施設等の利用申込

オンライン申請  
 マイナンバーカード必須

制度  
 保育

対象  
 保育施設等の利用を希望する人

手続きを行う人  
 対象となるお子さんの保護者

---

■ 概要

保育所や認定こども園などの教育・保育サービスを利用するための手続きです。利用申込の際、支給認定の申請を行う必要があります。事前に行っている方は「申請済」を、行っていない方は「未申請」を選択してください。

**申請する**

- (5) 申請者情報を入力する(案内に従い、マイナンバーカードを読み取ることで、自動入力されます)。

申請者の電話番号は、日中に連絡の取れる番号としてください。電話が繋がらなかった場合、メールアドレスに連絡させていただきます。

続いて、申請情報の入力に続きます。案内に従い、入力を進めてください。

北海道江別市  
 保育施設等の利用申込 (完了率: 0%)

step1 ▶ step2 ▶ step3 ▶ step4 ▶ step5

step1 申請者情報入力

申請者の情報を入力してください

iPhoneの場合、「コンテンツプロテクト」がオンになっていると、以下の「郵便番号」が入力できません。iPhoneの設定でオフにしてください。  
 (設定→Safari→コンテンツプロテクト→オフ)

マイナンバーカードを使って、自動入力ができます。

マイナンバーカードで自動入力

(6) 入力が終わったら、入力内容を確認する（誤りがあるものについては「訂正」を行ってください）。

(7) 添付書類を登録する。必要書類を登録してください。

※「ファイルを追加」を選択すると必要書類のデータを追加できます。スマートフォンのカメラで撮影した画像のアップロードも可能です。本電子申請は、「教育・保育給付認定申請書」「保育状況調査票」と同等の申請です。「両親の保育を必要とする状況を証明する書類」等その他の書類をここで添付してください。

不備・不足があったり、画像が読みとれない場合は、別途原本を出していただくか、再度電子申請のやり直しとなります。すべての書類がそろった時点で、申請受付となります。

すべての書類の追加が終わりましたら、「次へすすむ」をクリックしてください。

北海道江別市  
保育施設等の利用申込 (完了率：97%)  
step1 ▶ step2 ▶ step3 ▶ **step4** ▶ step5

step4 添付書類登録

**必要書類をアップロードしてください**

スマートフォンのカメラで撮影した画像のアップロードも可能です。

本電子申請において、必要書類を添付して提出していただきます（手続きの中でデータを添付する画面があります）。必要書類については、江別市子ども育成課ホームページに掲載している「令和5年度教育・保育施設入所ガイド」をよくご確認ください。不足がある場合は、受理できません。江別市子ども育成課から、入力された連絡先に直接ご連絡差し上げますので、窓口にご提出いただくか、再度手続きをしていただくこととなります。すべての書類が揃った時点で受理となります。

[? 詳しい説明](#)

**ファイルを追加**

注意事項 ▼

アップロードに失敗する場合 ▼

**次へすすむ**

(8) 申請する。

※ご自身のマイナンバーカードで電子署名が必要です。案内に従い、進めてください。控えをダウンロードすることができますので、必要であれば保存してください。

北海道江別市  
保育施設等の利用申込（完了率：99%）  
step1 ▶ step2 ▶ step3 ▶ step4 ▶ step5

step5 電子署名・送信・印刷  
**ご自身のマイナンバーカードで電子署名を実施してください**

電子署名には「暗証番号」が必要になります。マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に、利用者様自身が設定した6～16ケタの英数字です。

暗証番号（パスワード）を5回間違えるとロックされるのでご注意ください。  
※ロック解除には市区町村の窓口で手続きが必要となります。

スマートフォンで電子署名

操作手順 ▼

**電子署名して申請する**

印刷する

以上で手続きは終了です。不備等ある場合は、江別市子ども育成課から、入力された連絡先へご連絡いたしますので、ご協力をお願いいたします。

### 3 注意事項 必ず確認してください

●申請情報入力中に一定時間操作がない場合、タイムアウトとなり、入力情報が失われる場合があります。一定時間操作しない場合は、ページ下部にある、一時保存をご利用ください。

↓ 入力中の申請データを保存する

●申請期間外の申請や、書類に不備がある状態での申請は受け付けできません。申請期間内にすべての書類がそろった状態で申請してください。不備等ある場合、江別市子ども育成課から電話またはメールでご連絡させていただきますが、連絡・ご返信がない場合、申請の受付が完了いたしませんので、ご了承ください。申請が完了しないと、入所選考にかからず、入所決定・入所保留を決定できませんので、ご注意ください。

●申請後に、申請状況が変更になった場合は、速やかに江別市子ども育成課にご連絡ください。必要書類をご案内いたします。場合によってはオンラインで変更できない場合もありますので、ご了承ください。

●郵送で結果をご連絡いたします。内定した場合は、施設との面談へ進んでいただきます。待機になった場合、当年度中は自動的に次回の選考にかかります。

●何かご不明点がございましたら、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先  
〒067-8674  
江別市高砂町6番地  
江別市健康福祉部子育て支援室子ども育成課  
Tel : 011-381-1030